

平成22年5月
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

平成22年5月定例教育委員会会議録

1 日 時 平成22年5月13日（木） 午後2時00分 開議

2 場 所 第5委員会室

3 日 程

1 開会

2 会期の決定

3 議事日程の決定

4 会議録署名委員の指名

5 議案第2号 市川市幼児教育振興審議会委員の委嘱について

議案第3号 市川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正について

議案第4号 市川市私立幼稚園等子育て支援金交付規則の一部改正について

議案第5号 市川市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

議案第6号 市川市文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第7号 市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第8号 市川市公民館運営審議会委員の委嘱について

6 その他の

（1）第36回むし歯予防大会について

7 閉 会

4 本日の会議に付した事件

1 議案第2号 市川市幼児教育振興審議会委員の委嘱について

議案第3号 市川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正について

議案第4号 市川市私立幼稚園等子育て支援金交付規則の一部改正について

議案第5号 市川市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

議案第6号 市川市文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第7号 市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第8号 市川市公民館運営審議会委員の委嘱について

2 その他の

（1）第36回むし歯予防大会について

5 出席委員 宇田川 進
吉岡 博之
五十嵐 美美子
中村 ふじ江
内田 茂男

6 欠席委員 田中 庸惠

7 出席職員、職・氏名

教育次長	伊藤 恵津子	教育総務部長	岡本 博美
生涯学習部長	下川 幸次	教育総務部次長	林 芳夫
学校教育部次長	川添 茂	生涯学習部次長	角来 富美枝
教育政策課長	大野 英也	人事福利担当室長	田米開 豊
就学支援課長	西村 享	教育施設課長	金子 登志夫
義務教育課長	藤間 博之	保健体育課長	押田 敏郎
教育センター所長	大嶋 章一	生涯学習振興課長	丸山 賢治
地域教育課長	鈴木 栄司	青少年育成課長	安部 幸弘
公民館センター長	齋藤 忠昭	中央図書館長	露木 芳輝
考古博物館長	石毛 一成	自然博物館長	宮田 明吉

8 事務局職員、職・氏名

教育政策課	主幹	竹内 博之
"	主幹	山田 浩一
"	副主幹	近藤 孝子
"	主任	堀 優子

○ 宇田川委員長

ただいまから、平成22年5月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは、日程に従い議事を進めます。まず、会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は委員長、五十嵐委員、中村委員を指名いたします。続きまして、議事5議案に入ります。議案第2号 市川市児童教育振興審議会委員の委嘱についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○ 教育政策課長

資料は1ページから3ページでございます。本審議会につきましては、児童教育の振興・充実について市長または教育委員会の諮問に応じ調査、ご審議いただいているところでございます。委員の構成につきましては、3ページにございますように、学識経験者の1号委員4名、幼稚園関係者の2号委員4名、保育園関係者の3号委員4名、小学校関係者の4号委員1名、合わせて13名となっております。現在の審議会の委員の任期につきましては、平成21年7月7日から平成23年7月6日までの2年間となっておりますが、第1号委員の学識経験者であります前聖徳大学教授、学校法人ひなぎく学園理事長であります佐藤順一委員が一身上の都合により退任を希望され、また、市川児童相談所長である竹下利枝子委員が人事異動になりましたことから、新たに2名の委員の委嘱をお願いするため提案させていただくものでございます。新委員の候補者につきましては、資料の2ページをごらんください。第1号委員（学識経験者）の2名のうち1名の推薦につきましては、市川市教育委員会が教育連携に関する協定を締結しておりますこともあり、聖徳大学から教授の高尾公矢氏のご推薦をいただいております。なお、市川児童相談所長につきましては、これまで充て職としまして推薦依頼を行ってまいりましたが、今回、公務の都合により辞退したい旨のお申し出がございました。そこで、これにかわる第1号委員につきましては、児童教育の一層の振興を図ることを目的に、和洋女子大学から児童教育の分野に造詣が深く、本市の幼稚園教諭研修会の講師としてもご尽力いただいております教授の鈴木みゆき氏のご推薦をいただいたことから、上記2名を委嘱するものでございます。なお、今回委嘱予定の委員の任期につきましては、現在の委員の任期であります平成23年7月6日までの残任期間となります。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようすで、議案第2号を採決いたします。ご異議はございませんか。

- 他の委員
異議なし。
- 宇田川委員長
異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。
- 五十嵐委員
幼児教育振興審議会で幼児教育センター構想をずっと会議にかけられていましたが、このところその話は出てこないですね。実施計画の中では私立との研修会とか、そういう形では載っていますけれど、幼児教育センターそのものについてどの程度今進んでいるのか。また、今、幼児教育審議会の中ではどんな話し合いがなされているのか、教えてください。
- 教育政策課長
幼児教育振興審議会につきましてはセンター構想がございまして、去年、それについて審議会にかけたいと進めていたのですが、そこまで事務局で話が煮詰まりませんで、去年1年間、審議会を開催しておりませんでした。今後、公立、私立の保育園のあり方等を含めまして、この夏ごろから新委員も含めまして審議会の中で検討を重ねてまいりたいということでございます。
- 宇田川委員長
次に議案第3号 市川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。
- 就学支援課長
資料は4ページから15ページをごらんください。この就園奨励費補助金につきましては、国の補助を受けて実施する事業で、私立幼稚園の設置者が保護者から徴収する保育料及び入園料を減免した場合に幼稚園の設置者に対して、保護者の所得区分に応じて交付するものでございます。今回の改正点は3点ございます。1点目は、国の補助金の実施基準が平成22年度に改正されましたことに伴いまして補助金額の改正を行うものであります。2点目は、幼稚園児の世帯が市川市以外から市川市に転入した場合に、引き続きその園児が同じ幼稚園に在園している場合の取り扱いを明確にするために条文の整備をする必要があるということで改正を行うものです。3点目が、適正な事務処理を図るために補助金の申請書の様式の一部を変更するために改正を行うものでございます。それでは、1点目から説明をさせていただきます。資料の14ページ15ページをごらんください。これは国からの補助金実施基準の通知内容を添付したものです。この通知に基づいて補助金額を改正するものでございます。改正幅が所得割額及び子どもの数によって15の区分に分かれております。そのうち13区分で1,000円から7万3,700円の範囲での増額となっております。また2つの区分で7,000円から1万8,600円の減額となっております。今のところが兄・姉ともに幼稚園児で、子どもたちがすべて幼稚園児の場合の補助金額の改正です。次に11ページの別表第2（第4

条関係）をご覧ください。兄・姉が小学校1年から小学校3学年にいる場合の規定になっております。この改正幅が所得割額と子どもの数によって10の区分に分けてあり、1,000円から8万3,000円の範囲で増額となっております。今回の国の補助金額の改正につきましては、文部科学省から出されました就園奨励費補助金に関する説明文書の概要によりますと、子ども手当の創設を踏まえて低所得者への給付の重点化を図る観点から、補助単価のあり方を抜本的に見直したものでございます。続きまして、9ページの新旧対照をごらんください。9ページの一番右上のところにアンダーラインが引いてあるところですが、これは園児の保護者が市川市以外から市川市内に居住することとなった場合を規定したものです。以上が2点目の条文整備についてでございます。続きまして3点目でございますが、13ページの様式第1号の第5条関係をごらんください。変更点につきましては、園児の氏名欄の苗字及び名前を明確にするために欄を区切ったものでございます。これは就園奨励費補助金の事務処理を一部電算化するために必要となったものでございます。フリガナを入れて事務処理を迅速にし、正確にするために様式を変更したものでございます。新たに幼稚園記入欄を黒い太枠の中に設けております。以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。国からの補助金額はどこの行政でも全く同じだろうと思うのですが、それぞれの行政で行われている助成金が違うから、国から出るのは同じだけれども、金額は地域によって違うと理解していいのですか。それともこれは全く同じ額ですか。

○ 就学支援課長

今回の改正となる金額は、国庫補助金の対象となる金額の限度額でございます。地方自治体によって補助金の単価を国の限度額以下に設定している場合もございます。

○ 宇田川委員長

他に質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第3号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第4号 市川市私立幼稚園等子育て支援金交付規則の一部改正についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○ 就学支援課長

資料は16ページから19ページになっております。この補助金につきましては、私立幼稚園、幼稚園類似施設に在園する園児の保護者のうち、子どもを

3人以上養育している世帯に対しまして、一定の市民税所得割額の範囲で補助金を交付するもので、保護者の経済的負担の軽減と子育て環境の整備を図ることを目的としております。今回の改正は2点ございます。1点目は、市民税所得割額の定義が国の補助制度であります幼稚園就園奨励費補助金交付規則に準じていないことから、公平性を確保する必要があるため改正するものでございます。2点目は、適正な事務処理を図るために補助金申請書の様式の一部を変更するための改正を行うものでございます。それでは、1点目の市民税所得割額の定義の改正につきまして、資料の18ページの新旧対照表をごらんください。所得割について、現行ではその説明がございませんので、所得割という意味を明確にするために、ここに（地方税法（昭和25年法律規則第226号）附則第5条の4第6項の規定の適用がないものとした場合の同法第292条第1項第2号に規定する所得割をいう。）とつけ加えております。この定義につきましては、私立幼稚園就園奨励費補助金の対象となる世帯の市民税所得割の定義と同様とすることで整合性、公平性の確保、事務処理の効率化を図るために改正するものでございます。続きまして、2点目の申請書の様式の一部変更について、19ページをごらんください。変更点は、左下の幼稚園記入欄の黒い太枠を新たに設けまして、補助金の事務処理の迅速性、正確性を確保するために改正を行うものでございます。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようすで、議案第4号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第5号 市川市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○ 教育センター所長

資料は20ページから23ページでございます。提案理由といたしましては、市川市心身障害児就学指導委員会条例第4条第1項に定める委員が任期満了となるため、条例第4条第2項の規定により新たに委員を委嘱するものであります。なお、23ページに委嘱委員の氏名並びに役職等を記載させていただきましたので、ごらんください。新規の委嘱委員としては、第1号委員として岩川善英委員、原田品子委員、第2号委員として戸部香委員、藤平一成委員、第3号委員として寺下園子委員となっております。なお、任期につきましては、平成22年2月議会において条例の一部改正を行い、本年度の委嘱から任期が1年となりました。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第5号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第6号 市川市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○ 生涯学習振興課長

お手元の資料24ページから25ページをごらんください。市川市文化財保護審議会委員が平成22年5月10日をもちまして2年間の任期が満了となったことに伴い、市川市文化財保護条例第47条の規定で、委員は学識経験者のうちから委嘱することとなっておりますので、新たに9名の委員を委嘱するものでございます。これが提案理由でございます。また、市川市文化財保護条例第46条の規定により、委員は10名以内で組織するとなっておりますことから、本日委嘱しようとする委員のうち6名につきましては再任となっており、3名につきましては新任でございます。なお、前の期よりも1名減となっておりますのは、都市生態学の分野で1名欠けたことによるものでございますが、都市生態学の学問的な内容について、そのほかにいらっしゃる鳥類生態学、植物生態学、動物生態学の各委員の皆様で補完できるものと考えております。委員の構成につきましては、幅広い年齢層や分野からご意見を聴取することが必要なことから、適切な年齢構成となるように配慮いたしましたことを申し添えます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第6号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第7号 市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○ 青少年育成課長

本件につきましては、平成22年6月議会に議案を提出するよう市長に申し出る必要がございますことから、教育委員会のご審議をお願いするものでございます。提案理由といたしまして、鬼高小学校放課後保育クラブにおきまして入所希望者の増加に対応するために定員を増員する改正でございます。

資料につきましては26ページから28ページをごらんください。資料27ページにつきましては、条例に基づきます別表の新旧対照表でございます。28ページをごらんください。改正の内容でございますが、条例第2条に基づきます別表、市川市鬼高小学校放課後保育クラブの項中、定員が現在130人となっておりますところを210人に改めるものでございます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりました。質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第7号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第8号 市川市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○ 公民館センター長

資料の29ページから31ページをお願いいたします。公民館運営審議会は、公民館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施について調査審議するものと社会教育法第29条に規定されております。今回、市川市公民館運営審議会における委員のうち、市川市公民館の設置及び管理に関する条例第13条第2項第3号委員に変更がありましたので、規定に基づきまして新たに委員の委嘱が必要なため、ご提案させていただくものでございます。具体的には、第3号委員（家庭教育の向上に資する活動を行う者）として、市川市青少年相談員連絡協議会副会長、諸橋孝幸委員が平成22年3月31日をもちまして副会長を退任されたため、その後任に現在の副会長であります山中右次氏を委嘱しようとするものでございます。任期は委員会で議決のあった後、前任者の残任期間でございます平成23年6月4日までとなります。なお、公民館運営審議会の委員の構成は、委嘱予定委員の1名を含めまして、男性委員は6名、女性委員は4名となっております。年齢は、最高年齢は84歳、最低年齢は38歳で、平均年齢は62歳となっております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第8号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして、その他に入らせていただきます。(1)第36回むし歯予防大会についてを説明してください。

○ 保健体育課長

資料の32ページをごらんください。この大会は、歯科疾患の早期発見、早期治療を促し、広く市民に対して歯の大切さの認識を高め、身体の健康保持、増進に寄与することを目的としております。本市におきましても8020運動を推進しておりますので、引き続き進めていくこととしたいと考えております。主催は市川市歯科医師会及び市川市教育委員会となります。共催といたしまして市川市学校保健会、市川健康福祉センターとなっております。内容についてでございますが、健歯児童生徒の審査会、ポスター等の表彰、作品の展示等を考えておりまして、健歯児童生徒の審査につきましては市川市歯科医師会に依頼しております。最後に、表彰事業の来賓といたしまして、現在の予定でございますが、市川市長、市川市医師会会长、千葉県市川健康福祉センター長、市川市小・中・特別支援学校校長会連絡協議会会长、市川市PTA連絡協議会会长の出席という予定で進めてまいりたいと考えております。次に、1点ご報告をさせていただきます。お手元の5月の記者会見の資料をごらんください。昨年度は聖徳大学との教育連携に係る協定を締結いたしましたけれども、本年度は昭和学院短期大学からの連携協定の申し出がございましたので、そちらとの締結を進めることで準備を進めてまいりました。このことにつきまして、その準備が整いましたのでご報告を申し上げたいと思います。締結式の予定は、今月、5月28日金曜日の午前10時から11時、場所は教育委員会の教育長室を予定しております。目的、内容は記者会見資料に記載のとおりでございますけれども、詳細につきましては、来月のこの場でご報告をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

本日の議事は以上でございますが、皆様から何かございますか。

○ 教育施設課長

4月に行いました定例教育委員会での天窓の設置状況と大和田小学校の校庭緑化のご質問について、口頭でご報告させていただきます。初めに天窓の設置状況についてでございますが、天窓の設置状況は、平成20年度に千葉県で一斉に調査を行いまして、市川市では小学校が市川小学校、真間小学校、行徳小学校、中国分小学校、曾谷小学校、百合台小学校の6校、また、中学校は第四中学校、第七中学校、福栄中学校の3校、そのほかに須和田の丘支援学校の計10校に設置しております。設置場所は給食室、図書室、体育館、玄関、昇降口などの明かり取りとして設置しております。児童生徒の安全対策でございますが、天窓が設置されている場所は屋上や昇降口の上部などで、子どもたちの学校生活上では入ることのできない場所に設置しております。屋上におきましても、外周にネットフェンスがないなど、子どもたちが入ることを想定していない場所となっておりまして、授業で使うことはなく、常に出入り口は施錠し、管理しているところでございます。次に、校庭

の緑化についてでございます。校庭の緑化は、学校緑化推進事業として実施しております。推進事業は、四季の変化を通じて心豊かな児童生徒を育てる憩いの場の提供、命の尊さを学ぶ教材としての活用や、環境対策として校庭や屋上の芝生化、さらには植栽等により学校施設の公園的な整備を図るものとして実施しております。今までの実施状況でございますが、平成14年度より市立小学校3校の校庭及び2校の屋上を芝生化する計画を立てまして、大和田小学校はメーングラウンド、南新浜小学校、中国分小学校はサブグラウンド、また、稲荷木小学校、富美浜小学校は屋上の芝生化を行いました。平成16年度にはPFI事業により建設された市川七中行徳ふれあい施設、こちらは校舎の屋上に庭園を設置し、また、平成20年度には新浜幼稚園の園庭の一部を芝生化、南行徳小学校には協働事業提案制度により特定非営利活動法人によりまして屋上の緑化を行ったところでございます。また、昨年、平成21年度では、南行徳幼稚園の園庭の一部の芝生化と新浜小学校並びに富美浜小学校の南面花壇を利用いたしました緑のカーテンを設置しております。こちらはアサガオを植栽したものでございます。以上のように、学校緑化推進事業は、すべての学校と同じ方法で緑化していくものではなく、校庭の芝生化のほか屋上の緑化や緑のカーテンなど、学校施設の状況や設置場所などを見きわめながら、それぞれの学校に適した方法で学校緑化の推進を図っているところでございます。以上でございます。

○ 吉岡委員

学校の緑化については、評価はするのですか。実際やってみて、こういう効果があったとかという評価はあるのですか。

○ 教育施設課長

まだ具体的に評価、検証まではいっておりません。大和田小学校で見ましても、設置に関しましては、費用もかなりまちまちになっております。学校の緑化におきましては、校庭を緑化する場合には平米単価で9,000円強、屋上緑化につきましては平米2万円を超えております。また、壁面緑化につきましては平米2,000円で、それぞれ予算とか学校の施設の状況にあわせまして設置方法を検討しております。実際、大和田小学校におきましては、芝生の管理が難しい、地域開放等を使いまして少年野球クラブや少年サッカークラブなど土日かなり長時間にわたって芝生の中に入りますと芝生の劣化が激しいということもございます。そういうことで、校庭のグラウンドがかなり凹凸が出てきて使いづらいということもあります。そういう面で、緑化につきまして完全な評価をしておりませんけれども、そういう意見をまとめていきながら、各学校に見合った緑化を進めていきたいと考えております。評価につきましては、学校などにも意見を伺ってみたいと思っております。

○ 吉岡委員

いずれにしても費用は市民から出ているわけですから、もし緑化をこれか
らいろいろな学校で進めていくのだったら、そういう評価をきちんとして、
校庭の緑化をするとか、屋上の緑化をすることの費用対効果がある程度ない
と緑化になっていかないと思います。ですから、その辺をどこで、どういう
ようなことで評価していくかをちゃんとつくったほうがいいように思います。

○ 宇田川委員長

施設課長、よろしいでしょうか。そういう方向で取り組んでいただきたい
と思います。他にはございませんか。

○ 他の委員

ございません。

○ 宇田川委員長

それでは、これをもちまして平成22年5月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後2時50分閉会)

署名委員

委員長

宇田川進

委員

五十嵐英美子

委員

中村ひい江